

## 原発に依存しない社会の実現を求める意見書

福島第一原子力発電所の未曾有の原発事故による大気、土壌及び海洋の放射能汚染は広範囲に及び、多くの住民が未だ長期の避難生活を余儀なくされているなど、被災地の復旧・復興は遅れている。

この原発事故により、世界有数の地震多発国である日本に、原発を立地させることの危険性が明らかになった。中部地方においても、中部電力浜岡原子力発電所が、南海トラフ巨大地震で甚大な被害が想定される地域に位置しており、ひとたび大事故が発生すれば、住民生活に甚大な被害が予想される。

こうした原発のリスクから全国民が解放され、安心して生活できる環境の確保のため、早急に再生可能エネルギーの最大限の導入と省エネルギーの最大限の推進を図り、原発については、福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえ、「安全第一主義」をもって対処し、中長期的には、新たなエネルギーの安定かつ低廉で良質な電力の供給により、安心して生活できる社会を構築することは政府の使命である。

よって、政府においては、原発に対する不安要因の解消と、原発に依存しない社会の実現のため、早期に日本のエネルギー政策の見直しが必要であり、下記事項を実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 再生可能エネルギーの利用拡大を図ること。
- 2 福島第一原子力発電所での事故の徹底した検証・原因究明と、廃炉・汚染水対策を国の責任において早急に進めること。
- 3 原発の再稼働については新基準による厳格な審査を行うとともに、新規増設は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

岐阜県関市議会

提出先  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣